



各 位

2023年7月31日

会 社 名 株式会社イオンファンタジー
代表者名 代表取締役社長 藤原 徳也
(コード番号 4343 プライム市場)
問合せ先 取締役 兼 常務執行役員 管理統括
兼 リスクマネジメント担当 井関 義徳
(電話 043-212-6203)

「イオンファンタジーの人権基本方針」策定のお知らせ

株式会社イオンファンタジー(本社：千葉県千葉市、代表取締役社長：藤原徳也、以下、当社)は、7月28日(金)、「イオンファンタジーの人権基本方針」(以下、本方針)を策定いたしましたのでお知らせいたします。

当社は「こどもたちの夢中を育み、“えがお”あふれる世界をつくる。」というパーパスを掲げ、このパーパスのもとあらゆる事業活動を行っております。当社が持続的にグローバル社会で事業活動を行っていくためには、持続可能な開発目標(SDGs)の達成へ貢献し、「ビジネスと人権」への取組、特に「こどもの人権の尊重」は重要なものであると位置づけております。

当社は、ファンタジーピープル全員が人権への理解を深め、本方針に基づき、人権が尊重される社会の実現を目指します。また本方針は、当社のすべてのビジネスパートナー(お客さま、取引先、地域社会の人々、ともに働く仲間)と共有したうえで遵守を求めてまいります。

イオンファンタジーの人権基本方針

<https://www.fantasy.co.jp/company/sustainability/humanrights/>

イオンファンタジーのパーパス

<https://www.fantasy.co.jp/company/purpose/>

イオンファンタジーのサステナビリティ方針

<https://www.fantasy.co.jp/company/sustainability/sustainabilitypolicy/>

イオンファンタジーの人権基本方針

私たちイオンファンタジーは、ファンタジーピープル*全員が人権への理解を深め、本方針に基づき、人権が尊重される社会の実現を目指します。本方針は、すべてのファンタジーピープルに適用し、すべてのビジネスパートナーと共有したうえで遵守を求めています。

1. 人権に関する基本的な考え方

- ・イオンファンタジーは、イオンの基本理念およびイオンの人権基本方針、イオンが 2004 年に参加表明した国連「グローバル・コンパクト」の原則に従います。また、「国際人権章典」と、結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認、強制労働の禁止、児童労働の撤廃、雇用及び職業における差別の排除、安全で健康的な労働環境について定めた国際労働機関（ILO）の「労働における基本原則および権利に関する ILO 宣言」が、企業が遵守すべき最低限の国際基準であることを理解するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、および「子どもの権利とビジネス原則」等の国際的な人権基準を遵守し、実践します。
- ・当該国・地域の法規制と国際的な人権規範が、相反する場合は国際的に認められた人権の原則を最大限尊重する方法を追求し、異なる場合はより高い方の基準に従うよう努めます。

2. 事業活動を通じた人権の尊重

イオンファンタジーは、個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、人種・国籍・民族・性別・年齢・出身地・宗教・学歴・心身の障がい・性的指向と性自認などを理由とした差別を一切行いません。また、常に相手方の立場に立ち、自分と等しく尊重します。

- ・イオンファンタジーは、すべてのお客さまに対して公平公正に接するとともに、安全で安心な商品やサービス、およびそれらの情報について提供します。
- ・イオンファンタジーは、地域社会の人々の人権を尊重するため、コミュニケーションを積極的に行います。
- ・イオンファンタジーは、取引先とともに公正な取引を通じて、事業活動における企業倫理および労働環境に関する法令や国際基準を遵守し、継続的な改善に取り組みます。
- ・イオンファンタジーは、ともに働く仲間の声に耳を傾け、ファンタジーピープル一人ひとりの人権が尊重され、ハラスメントの無い安全で働きやすい職場環境を構築します。

3. 「子どもの権利」の尊重について

イオンファンタジーは、「子どもたちの夢中を育み、“えがお”あふれる世界をつくる。」というパーパスのもと、“子ども”の人権が尊重される社会の実現を目指しています。私たちは、子どもが利用する遊戯機械・遊具・商品・サービスの製造と提供、そして子どもたちに「たのしさ」と「ふれあい」を届けるファンタジーピープルの働き方等の労働環境に関し、「子どもの権利条約」に定める4つの原則（差別のないこと、子どもにとっても最もよいこと、命を守られ成長できること、意見を表明し参加できること）に則って考え、「子どもの権利とビジネス原則」を基に取り組みを進めます。

4. 具体的取り組み

(1) 人権デュー・ディリジェンスの実施

- ・イオンファンタジーは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業活動による自社の人権への負の影響を特定し、負の影響を直接引き起こしている場合や、助長している場合（又はその可能性がある場合）においては、その防止・軽減・是正を図ります。自社の商品・サービス等が取引関係を通じて負の影響と繋がっている場合（又はその可能性がある場合）には、その防止・軽減・是正に向けて可能な限り影響力を発揮するよう努めます。
- ・人権の状況は絶えず変化することを認識したうえで、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、人権が尊重される社会の実現を目指します。

(2) 救済

イオンファンタジーは、人権に対して負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが発覚した場合、適切な救済措置を講じます。また、影響を受けた方が相談できる通報窓口を、実効性を確保したうえで適切に整備します。

(3) 対話

イオンファンタジーは、人権尊重の取り組みを進めるため、ファンタジーピープルをはじめ多様なステークホルダーや社内外の専門家との継続的な対話と協議を行います。

(4) 教育

イオンファンタジーは、ファンタジーピープルー一人ひとりが人権の尊重を十分に理解し、本方針がすべての部署の活動に組み込まれ定着するよう、ファンタジーピープルに対して教育と研修を継続的に行います。

(5) 情報開示

イオンファンタジーは、人権尊重の取り組みに関する進捗状況および結果を当社のコーポレートサイト等で適切に開示します。

(6) 体制・仕組み

イオンファンタジーは、人権尊重の取り組みを、代表取締役社長を委員長とする取締役会諮問機関「サステナビリティ委員会」にて議論し、取締役会への報告を行います。

*ファンタジーピープル：株式会社イオンファンタジーおよびその子会社で働くすべての従業員
(正社員のみならず、パート・アルバイトも含む)

2023年7月28日制定
株式会社イオンファンタジー
代表取締役社長

藤原徳也